

教員の長時間勤務の解消に向けた取り組みへのご協力について（お願い）

学校を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、保護者の皆様、地域にお住まいの皆様と学校が、お互いに連携して子供たちの学びや成長を支えていくことが大切です。

つきましては、現在の学校の状況等についてあらためてご理解いただき、教員の長時間勤務の解消に向けた取り組みへのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

神戸の学校づくりの指針（神戸が目指す これからの学校の姿）

「人がつながり ともに創る みんなの学校」

- ・未来の担い手となる子供たちの生きる力は、学校・家庭を含めた地域社会の中において、人と人とのつながりの中で育まれます。

学校の状況

（1）教員の長時間勤務

- ・学校は本来、集団での学習活動や体験活動を通じて、子供たちに基礎的な学力を定着させるとともに、自律心や社会性・協調性を育むための場です。そのために教員は子供たちに寄り添い、健やかに成長できるよう導く役割を担ってきました。
- ・しかしながら近年、本来は家庭や地域で対応・解決していただくような相談や要望までもが学校に寄せられ、そのための対応に苦慮するなど、学校業務が肥大化し、本来果たすべき役割に支障が生じており、他の様々な要因も相まって、教員の長時間勤務が深刻な状況になっています。

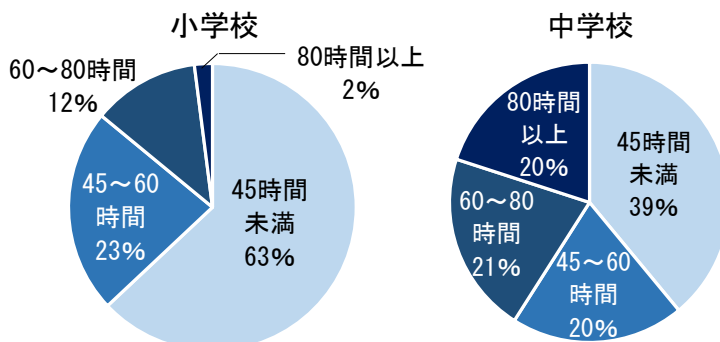
【学校に寄せられる一部の相談・要望の例】

「子供が夜中までゲームをしているのでやめるよう指導してほしい」

「近所の小学生が家の前でボール遊びをしているので注意してほしい」 など

【参考】教員の時間外勤務の状況

- ・中学校では約2割の教員（約460人）が、いわゆる「過労死ライン」（月80時間）を超えており、深刻な状況です。



- ・基本的な勤務時間：8時15分～17時00分
- ・時間外勤務手当の支給なし
- ・年次有給休暇等は一般の労働者と同様

※令和4年度平均（8月を除く・自宅に持ち帰る仕事は含まない）

(2) 全国的な教員のなり手不足

- ・全国的に、教員の過酷な勤務を敬遠し、教員を志願する学生が減っています。
- ・一方で心身の疾患により休職する教員や、若くして退職する教員が増えており、教員不足が深刻な課題となっています。
- ・このままの状況が続くと、学校運営が立ち行かなくなることが危惧されます。

(3) 働き方改革の取り組み

- ・神戸市では平成31年(2019年)に「学校園働き方改革推進プラン」を策定し、業務改革と意識改革に取り組んできました。
- ・令和4年(2022年)からは、これまで当然のものとして行ってきた学校の業務や活動を、時代にふさわしいものに創り直す「令和の時代における『学校の業務と活動』」の取り組みを進めています。
- ・教員がより一層子供たちと向き合い、真に必要な教育活動に力を注いでいくことができるよう、今後も継続して取り組んでいきます。

保護者の皆様をお願いしたいこと

- ・学校では、子供たちが学校生活を過ごす中で、守るべき決まりやマナーについて指導しますが、学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することは困難ですのでご理解願います。(内容に応じて警察や医療機関等の関係機関にご相談ください。)
- ・子供たちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願いします。

地域団体の皆様をお願いしたいこと

- ・学校だけでは、子供たちの成長や学びを支えていくことはできません。今後とも地域の皆様のお力を是非ともお貸しください。
- ・登下校時の見守りは、多くの地域の皆様の力に支えられており、大変ありがたいと思っております。引き続き、子供たちを温かく見守ってください。
- ・より良い学校運営のためには地域の皆様のご理解やご協力が必要ですので、学校運営協議会等を通じた意見交換や取り組みへのご参画をお願いします。
- ・あわせて、教員の多忙な状況が深刻化していることから、土日祝日や夜間の地域行事への一般教員の参加を控えることについて、ご相談させていただく場合がありますのでご配慮くださいますようお願いいたします。(これまで同様に、必要に応じて学校を代表して校長等が参加させていただきます。)